

令和3年度第10回国立大学法人旭川医科大学学長選考会議 議事概要(速報)

※正式な議事要旨については、後日ホームページに掲載します。

日 時： 令和3年10月8日(金)14時57分～17時57分

場 所： 本部管理棟2階 第一会議室

議事に先立ち、令和3年度第9回学長選考会議の議事要旨が諮られ、原案のとおり了承された。

次いで、西川議長から、①学長候補者の確定に係る審議の被対象者となることから、本日の議事には参加しないこと、②学長選考会議規程第3条第2項の規定に基づき、学長候補者となった場合は本会議の委員を辞退する旨の発言があり、西川議長は退室した。

その後、議事進行を川辺議長職務代行に交代し、川辺議長職務代行から、10人以上の学長候補適任者推薦資格者から推薦を得た者に対し、学長候補者となる意思の有無について確認したこと、及びその結果について報告があった。

議題1. 学長候補者追加の有無について

川辺議長職務代行から、学長選考規程第5条第1項の規定で「学長選考会議は、学長候補者の選考に当たり、学長候補者を推薦することができる。」とされていることの説明があった後、学長候補者の追加の有無について発議があり、審議の結果、学長選考会議からは、学長候補者を追加しないこととした。

議題2. 学長候補者の確定について

川辺議長職務代行から、学長選考規程第5条第2項の規定に基づき徴取した「学長候補者履歴書・業績調書」について説明があり、審議の結果、西川 祐司氏、長谷部 直幸氏、山本 明美氏を学長候補者として確定することが了承された。

引き続き、川辺議長職務代行から、①学長候補者を確定したことから、学長選考会議規程第3条第2項に基づき、西川議長は本会議の委員を辞退すること、②新たに、教育研究評議会から選出された服部ユカリ教授を学長選考会議委員とすることについて報告があった。その後、服部委員が入室し、議事進行を佐々木事務局長に交代した。

議題3. 議長の選出について

佐々木事務局長から、委員の交代に伴い、議長を選出願いたいとの発議があり、引き続き、学長選考会議規程第5条第1項に基づき、「議長は、委員の互選により決定する。」旨の説明があった。その後、委員の互選により、奥村委員が選出された。

議題4．学長選考に係るスケジュールの変更について

奥村議長から発議があり、令和3年10月29日(金)から同年11月12日(金)に予定していた不在者投票については、同年11月8日(月)から同年11月12日(金)に変更することが了承された。

議題5．学長候補者の所信表明について

奥村議長から発議があり、令和3年10月28日(木)に予定している学長候補者の所信表明の実施方法等について意見交換を行った。その後、令和3年10月20日(水)予定の公示に向けて、議長の責任の下で、公示文の作成等を事務局で作業を進めることが了承された。

議題6．学長候補者に対するヒアリングについて

奥村議長から発議があり、審議の結果、令和3年10月28日(木)に予定している学長候補者の所信表明に引き続き、学長選考会議委員による学長候補者へのヒアリング(非公開)を実施することが了承された。

議題7．学長候補者に対する意向聴取(投票)等について

奥村議長から発議があり、令和3年11月15日(月)に予定している学長候補者に対する意向聴取(投票)等について意見交換を行った。その後、令和3年10月20日(水)予定の公示に向けて、議長の責任の下で、公示文の作成等を事務局で作業を進めることが了承された。

報告事項1．議長の職務代行について

奥村議長から、学長選考会議規程第5条第3項に基づき、「議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名した委員がその職務を代行する。」旨の説明があった後、川辺委員を指名する旨報告があった。